

環境農林水産常任委員会資料

令和2年6月18日～19日

農 政 水 産 部

目 次

I 予算議案

- 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第4号） 1
（別途配布の議案P1）

新型コロナウイルス感染症による農畜水産業への影響と対策

令和2年度6月補正事業説明資料

II 議会提出報告

- 損害賠償額を定めたことについて 22
（別途配布の報告書別紙1）
- 令和元年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 23
（別途配布の報告書別紙2）
- 令和元年度宮崎県事故繰越し繰越計算書 24
（別途配布の報告書別紙3）

III その他報告

- 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における
長期ビジョン（案）について 26
- 第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画における
長期ビジョン（案）について 27
- 令和元年度の農畜水産物の輸出実績について 28
- 新規就農者の確保・育成の状況について 30
- 次期指定管理候補者の選定について 31
- 第15回全日本ホルスタイン共進会九州・沖縄ブロック大会について 35

I 予算議案

○ 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)

(1) 令和2年度歳出予算課別集計表

(単位：千円)

会計名	課名	令和2年度				令和元年度		比率	
		現計予算額 A	6月補正額		補正後の額 C=A+B	当初予算額 D	最終予算額 E	対前年度 最終予算 比較 C/E	
			B	うち コロナ対策					
一 般 会 計	農政企画課	1,714,765	0	0	1,714,765	1,532,910	1,553,934	110.3%	
	農業連携推進課	2,324,807	414,917	414,917	2,739,724	1,808,834	1,692,972	161.8%	
	農業経営支援課	5,083,606	115,064	111,150	5,198,670	5,297,640	4,012,023	129.6%	
	農産園芸課	3,609,279	463,004	463,004	4,072,283	2,912,560	3,351,148	121.5%	
	農村計画課	5,764,220	0	0	5,764,220	3,425,330	3,103,035	185.8%	
	農村整備課	14,466,651	0	0	14,466,651	14,401,540	14,329,030	101.0%	
	水産政策課	1,374,077	432,159	432,159	1,806,236	1,770,136	1,583,169	114.1%	
	漁村振興課	4,056,323	4,254	4,254	4,060,577	4,273,926	5,819,331	69.8%	
	畜産振興課	5,843,404	49,253	49,253	5,892,657	5,380,386	3,563,646	165.4%	
	家畜防疫対策課	434,206	69,917	0	504,123	419,026	1,116,380	45.2%	
	合計	44,671,338	1,548,568	1,474,737	46,219,906	41,222,288	40,124,668	115.2%	
特別 会計	沿岸漁業 改善資金	水産政策課	287,133	0	0	287,133	246,764	235,263	122.0%
	合計	287,133	0	0	287,133	246,764	235,263	122.0%	
農政水産部計		44,958,471	1,548,568	1,474,737	46,507,039	41,469,052	40,359,931	115.2%	

(2) 繰越明許費

課名	款	項	事業名	金額
農村整備課	農林水産業費	農業費	公共農村総合整備対策事業	100,000
	農林水産業費	農地費	公共土地改良事業	340,000
	農林水産業費	農地費	公共農道整備事業	104,000
	農林水産業費	農地費	公共農地防災事業	27,400
漁村振興課	農林水産業費	水産業費	水産基盤(漁港)整備事業	324,600
計 5事業				896,000

新型コロナウイルスの感染拡大により、外国人旅行者の減少や外出自粛に伴う外食需要の落ち込みに加えて、輸出の停滞、イベントの縮小・中止等により、牛肉や花き等を中心に農畜水産物で価格低下や出荷量の減少が見られ、3月から4月の2か月間で約57億3千万円*の影響が生じている。また在庫の滞留や、外国人技能実習生の確保難等により労働力も不足している状況である。

これまで応援消費や融資枠の拡充・新設などの取組を行ってきており、今後も切れ目のない対策を実施していく。

※影響額の算出方法（県農政水産部独自試算）

令和2年3～4月時点で価格低下や出荷量減少等の影響がみられる主要な品目について、ヒアリングや統計データ等をベースに前年同月比の累計（3月～4月の2か月間）として算出。

1 影 響

(1) 消費・市場価格

①農産物

花きは、切り花等を中心に2月以降価格が低下し、コショウラン等高級鉢物では、緊急事態宣言以降、価格が低下。

マンゴーは、量販店等の販売促進や応援消費の取組により、4月の価格は前年並みであるが、百貨店の休業等により贈答需要は減少。

冷凍野菜は、業務需要の低迷で在庫量が増加。

一方で、家庭での消費増加等により、ピーマン等の価格は堅調に推移。

【影響額】

花き、野菜、果樹で約6.9億円の減少

②畜産物

外食需要減少等により、高価格帯の食肉（牛肉、みやざき地頭鶏）を中心に在庫量が増加。

特に牛肉は2月以降枝肉価格が大幅に低下（4月時点で前年比約3割低下）し、連動して子牛価格も3月期以降前年比約2割低下。

一方で、家庭での消費増加等により、豚肉、ブロイラー及び鶏卵の価格は比較的堅調に推移。

【影響額】

肉用牛（枝肉・子牛）で約43.5億円の減少

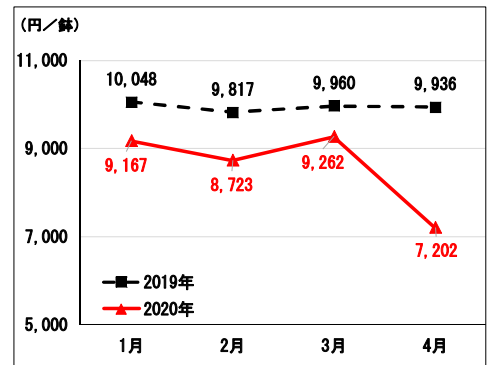


図1 コショウランの価格推移

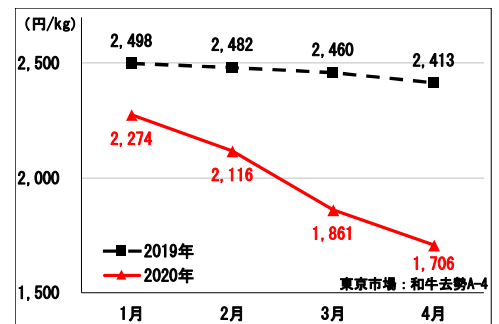


図2 牛枝肉の価格推移

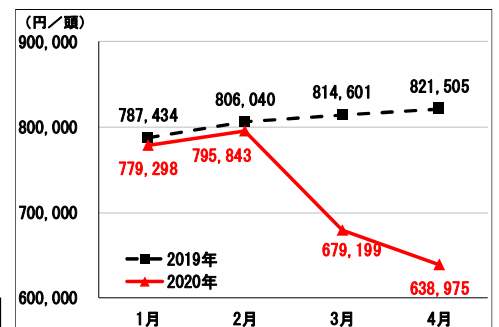


図3 子牛の価格推移

③水産物

ブリ類等の養殖魚は、前年比3割程度魚価が低下するとともに、出荷量も3割程度減少し、出荷滞留分が増加。

マグロ等の高級魚は、全般的な需要減退により、前年比3～5割程度魚価が低下。

一方で、アジ、サバ等の大衆魚については、単価等への影響なし。

【影響額】

養殖業とマグロはえ縄漁業で約6.9億円の減少

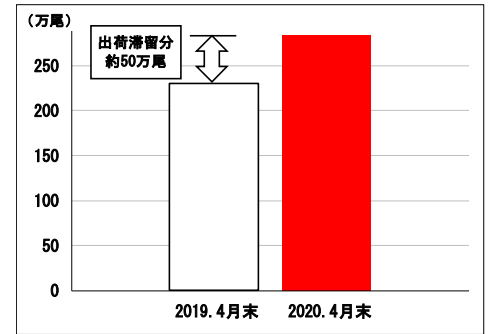


図4 出荷予定海面養殖魚の残存尾数 (県全体)

(2) 輸 出

外食需要の減少や航空便の減便等によって、牛肉は輸出量が減少し、養殖ブリはほぼ取引が中断。

一方で、家庭向け食材の需要増により、鶏卵・牛乳など一部の品目は輸出量が増加。



(3) 外国人材確保

①農 業

新たに受入予定の技能実習生が入国できず、帰国できない実習生の在留期間を延長することで対応する経営体あり。また、4月入国予定であったベトナム特定技能外国人4名の入国見通しが立たないため、受入れを12月以降に延期。

②水産業

3月入国予定であったインドネシア特定技能外国人19名及び、帰国しているマルシップ船員3名が入国できず、減員体制で操業している経営体あり。

(4) 農 泊

団体旅行を中心に2月以降555人分の予約がキャンセル(6/15時点)。

2 主な対策について（4月臨時補正予算を含めた取組）

（1）応援消費

① 県議会、県庁等における応援消費

3月以降本庁を中心に、需要減少の影響を大きく受けた、花き、牛肉、牛乳、みやざき地頭鶏、果樹（メロン、マンゴー）、水産物等において、応援消費キャンペーン等を実施し、1,500万円を超える販売実績（6/15時点）。加えて、各地域・関係団体でも応援消費に取り組んでおり、今後も随時キャンペーンを実施予定。

② 県産食材の学校給食への提供

5月15日より県産牛肉、6月9日には農業団体によるマンゴーの提供を開始。

今後、地鶏肉、水産物、地域特産物に拡大する予定であり、県産特産品の味を知ってもらうとともに、食材提供に併せた食育を行い、農畜水産業への理解醸成を促進。



宮崎西小学校における
学校給食（マンゴー）の様子

③ 販売拡大への支援

「ジモ・ミヤ・ラブ」を合言葉として、本県にゆかりのある企業や関係機関と連携した販売促進に加え、送料助成、県産品のプレゼント企画等「宮崎のひなた農畜水産物応援消費キャンペーン」を展開。



みやざき完熟マンゴー
「ありがとうプレゼントキャンペーン」

（2）福祉・医療分野への支援

4月以降、家畜保健衛生所や総合農業試験場から防護服、ゴーグル等を福祉保健部や指定医療機関等へ提供。

医療従事者への感謝を込めて、指定医療機関や保健所、ひまわり荘等へ、JAグループと連携して花苗や日向夏ジュース等を贈呈。

JA宮崎中央では、農業用ビニールマルチを加工して防護服を製作し、宮崎市と連携して医療現場を支援。

(3) 生産者経営支援

国の支援対策に加え、4月臨時補正予算で下記の県独自支援を実施。

① 経営安定・資金融資

無利子融資枠として農業分野で経済変動・伝染病等対策資金を拡充、水産分野で災害緊急資金を新設。

② 生産・流通支援

(耕種) マンゴー、メロン、コショウラン等の次期作に向けた省力化、品質・収量向上等の取組や冷凍野菜等の長期保管料について支援。

(畜産) みやざき地頭鶏について、流通保管等の経費を支援。

(水産) 影響の大きいブリ類等の養殖魚を対象に、飼育期間を延長した場合の掛かり増し経費を支援。

(4) 情報発信

県や農林水産省の取組に加えて他省庁も含めた農畜水産業支援を、生産者に分かりやすく周知するため、県庁ホームページに「農畜水産業者向け新型コロナウイルス情報ページ」を新設。

農・畜・水産業者毎に、支援策をまとめたリーフレットを作成。

農業者の皆さまへ

宮崎県農政水産部作成

日本の
ひなた
宮崎県
(問合せ先)

新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援の一覧

令和2年5月28日現在

経営安定	収入減少への対策	持続化給付金 (経済産業省)	収入減少への対策	持続化給付金 (経済産業省)
雇用維持	雇用を維持する対策	雇用調整助成金 (厚生労働省)	一時休業等により従業員の雇用維持を図った事業主に対して、 休業手当等の一部を助成 します。 ※雇用保険、労災保険の暫定任意適用事業所(被雇用者が常時4人以下の個人事業主等)の場合は、厚生労働省への申請前に農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。	雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999 宮崎労働局助成金センター ☎0985-61-8288 九州農政局宮崎県拠点 ☎0985-24-2365
		小学校等休業対応助成金 (厚生労働省)	臨時休業等した小学校等に通う子供の世帯が必要な従業員に対し有給休暇を取得させた 事業主に対して助成金を支給 します。 ※雇用保険、労災保険の暫定任意適用事業所(被雇用者が常時4人以下の個人事業主等)の場合は、厚生労働省への申請前に農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。	学校等休業助成金・支援金 コールセンター ☎0120-60-3999 九州農政局宮崎県拠点 ☎0985-24-2365
		農業労働力確保緊急支援事業	人手不足となった経営体が代替人材を雇用する際に必要となる掛かり増し経費等に対して支援します。	九州農政局経営支援課 ☎096-300-6375
		技能実習生等に対する雇用維持支援等措置	外国人技能実習生、特定技能外国人が帰国困難となった場合の在留資格変更による就労継続等が可能です。	出入国在留管理庁 インフォメーションセンター ☎0570-013904
納付猶予	農業保険(収入保険、農業共済)の保険料等が払えない	収入保険の保険料等の納付猶予 農業共済の共済掛金等の納付猶予	農業保険の保険料などの支払いが困難であることを農業共済組合に申し出た農業者の方は、以下のとおり 支払期限が延長 されます。 1. 収入保険: 保険期間開始日から11か月を経過する日まで 2. 農業共済: 令和2年9月30日まで (ただし、収獲共済については、収穫の1か月前まで)	宮崎県農業共済組合本所 ☎0985-27-4288 又は各地域センター
	納税が厳しい 国民年金保険料等が払えない	納税等の猶予 国民年金保険料等免除・納付猶予	税金: 国税(所得税・法人税・消費税等)、県税(事業税等)、市町村税(固定資産税、住民税等)を一時に納付することができない方は、法令の要件を満たせば、 徴収の猶予又は減額の猶予 が認められる場合があります。 年金等: 業務の損失や売上げ減少等により収入が相当程度下がった場合は、 国民年金保険料免除や厚生年金保険料の納付猶予 が可能になります。	(国税) 各税課署 (県税) 各課税・総務事務所 (市町村税) 各市町村 (年金等) 市町村、各年金事務所
	上下水道料金や電気・ガス、電話等の支払いが厳しい	上下水道、電気、ガス、電話料金等の支払い猶予	上下水道、電気、ガス、電話等の料金において、支払いが困難になった方を対象に支払いの猶予が受けられる場合があります。 詳しくは、各事業者へご相談ください。	(上下水道) 市町村の水道担当部署 (電気・ガス・電話) 各事業者

支援策のリーフレット

3 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経済対策

農畜水産業に向けた対策は下記の3つの視点で構築

1 生産者を**守る** 2 消費・販売を**活性化**する 3 ピンチを発展に**繋げる**

4月補正額： 4億2,293万4千円

〔内訳：国庫：3億円
一財：1億2,293万4千円〕

6月補正要求額：14億7,473万7千円

〔内訳：国庫：12億3,607万4千円
一財：2億3,866万3千円〕

緊急支援

緊急事態宣言解除後

1 生産者を守る

①資金・融資

【4月】みやざきの農を支えるひなた資金融通事業【3,694千円】：無利子融資枠13億円の拡充
【4月】漁業経営緊急対策資金利子補給事業【債務負担】：無利子融資枠15億円の新設

〔国〕日本政策金融公庫や民間金融機関が融資する制度資金の無利子化・無担保化・一部保証料免除

②経営安定対策

【4月】食肉への影響緩和対策事業【8,000千円】：地頭鶏の流通保管経費支援
【4月】頑張ろう、みやざき！養殖経営緊急支援事業【22,430千円】：養殖魚の延長飼育経費支援

〔国〕<農業>野菜価格安定対策、収入保険、農業保険の保険料等の納付猶予
<畜産>牛マルキン生産者負担金納付猶予、肥育生産支援、和牛肉保管経費支援、販売奨励金交付
肉用牛の出荷調整による増加経費支援、感染症発生時の経営継続対策、子牛生産支援
<水産>漁業収入安定対策漁業者積立金仮払い・積立猶予、水産物買取・調整保管経費支援

【6月】肉用牛肥育経営への影響緩和対策事業【26,039千円】：国の事業に取り組む為の体制整備

次フェーズでの検討

影響が長期化した品目への支援の検討

2 消費・販売を活性化

【4月】みやざきの農泊緊急誘致促進事業【1,000千円】：収束後を見据えた体制整備等

〔国〕<農畜水>学校給食やネット販売、イベント、公共施設等での花き活用拡大支援
輸出力の維持・強化に向けたプロモーション・施設整備への支援

【4月】県産農畜水産物応援消費推進事業【345,810千円】：給食支援（牛肉）、通販送料負担等

【6月】追加補正分 【387,697千円】：給食支援（地鶏、魚等）、地域活動支援等

【6月】輸出ニーズ対応型産地づくり強化事業【19,400千円】：収束後の輸出再開対策

3 ピンチを発展に繋げる

①生産・新ニーズ対策

【4月】みやざきの農産物供給力強靱化緊急対策事業【42,000千円】：マンゴー等の次期作支援等

〔国〕<共通>経営継続に向けた取組支援
<農業>作型転換や新品種導入等の支援、国産農畜産物の安定供給に向けた施設整備等
<農畜>労働力不足解消に向けたスマート農業実証、<輸出>輸出先ニーズに対応した施設整備支援

【6月】配食ニーズ等に対応した新たなビジネスモデル構築事業【7,820千円】：新たな
仕組み作り

【6月】加工・業務用野菜供給力強化事業【463,004千円】：冷凍貯蔵施設

【6月】食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（水産関係）【430,159千円】

【6月】食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（畜産関係）【23,214千円】

【既定】食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（耕種関係）【65,831千円】

②人材・雇用

〔国〕<農畜>学生等多様な人材の援農・就農に係る活動費、研修設備支援
<水産>水産業での人材確保における掛かり増し経費支援

【6月】みやざき農水産就業緊急対策事業【115,404千円】：雇い止めの受入体制強化

【6月】雇用型漁業労働力安定確保対策事業【2,000千円】：外国人受入れの掛かり増し経費

令和2年度6月補正事業説明資料

目 次

【農業連携推進課】

- ・ 県産農畜水産物応援消費推進事業 10
- ・ 配食ニーズ等に対応した新たなビジネスモデル構築事業 12
- ・ 輸出ニーズ対応型産地づくり強化事業 14

【農業経営支援課】 【漁村振興課】

- ・ みやざき農水産就業緊急対策事業 16

【水産政策課】

- ・ 農水産業における外国人材の定着促進事業 18
（雇用型漁業労働力安定確保対策事業）

【畜産振興課】

- ・ 肉用牛肥育経営への影響緩和対策事業 20

事業名	県産農畜水産物応援消費推進事業	新規・改善・既定	課名	農業連携推進課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた本県農畜水産物の消費及び販売の回復・拡大を図るため、学校給食への食材提供や地域の応援消費活動を支援するとともに、企業や団体等と連携した販売促進や宮崎にゆかりのある飲食店等を中心とした販売拡大を支援する。</p>				
<p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 387,697千円(補正後733,507千円)</p> <p>(2) 財源 国庫：269,697千円 一般財源：118,000千円 (補正後 国庫：569,697千円 一般財源：163,810千円)</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 各種団体・協議会、宮崎県経済連、市町村、県等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 地産地消応援消費対策 370,197千円(補正後670,197千円)</p> <p>ア 学校給食への支援(国定額、県1/2以内) 282,697千円(582,697千円) 和牛肉、地鶏肉、水産物、地域特産物を小中学校等の学校給食へ提供し、食育を通して農畜水産業への理解を醸成</p> <p>イ 地域応援活動への支援(県1/2以内) 72,500千円 市町村、団体等による県産農畜水産物を活用した企画提案型の応援消費活動の支援</p> <p>ウ 消費拡大企画の実施 15,000千円 県民向け県産農畜水産物応援消費イベントの実施</p> <p>② 販売拡大対策(県定額) 17,500千円(補正後63,310千円)</p> <p>ア 宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンの実施(県定額) 企業や団体等と連携した販売促進、ネット販売等に係る送料助成等</p> <p>イ 都市圏等における県産農畜水産物消費拡大フェア等への支援(県定額) 17,500千円 宮崎にゆかりのある販売店や飲食店が実施するフェアへの支援等</p>				
<p>3 事業効果</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本県農畜水産物の消費及び販売の回復・拡大が図られる。</p>				

県産農畜水産物応援消費推進事業

県民等に対し県産農畜水産物の応援消費、販売拡大の気運を醸成

1 地産地消応援消費対策（県内対策）

学校給食への支援

- ・和牛肉、地鶏肉、水産物、地域特産物の提供
- ・食育を通じた農畜水産業への理解醸成
(和牛肉は4月補正で実施中)



地域応援活動への支援

- ・市町村、団体等による県産農畜水産物を活用した企画提案型の応援消費活動の支援



消費拡大企画の実施

- ・新しい生活様式にも対応した県民向けの県産農畜水産物応援消費イベントの実施



2 販売拡大対策（県外対策）

宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンの実施

- ・本県にゆかりのある企業や団体等での販売促進
- ・送料助成等による販売促進
- ・県産品のプレゼントキャンペーンによる購買意欲の醸成
(4月補正で実施中)



都市圏等における県産農畜水産物消費拡大フェア等への支援

- ・県産物を取り扱う販売店や飲食店等によるフェア
- ・県産物取扱店の新規開拓



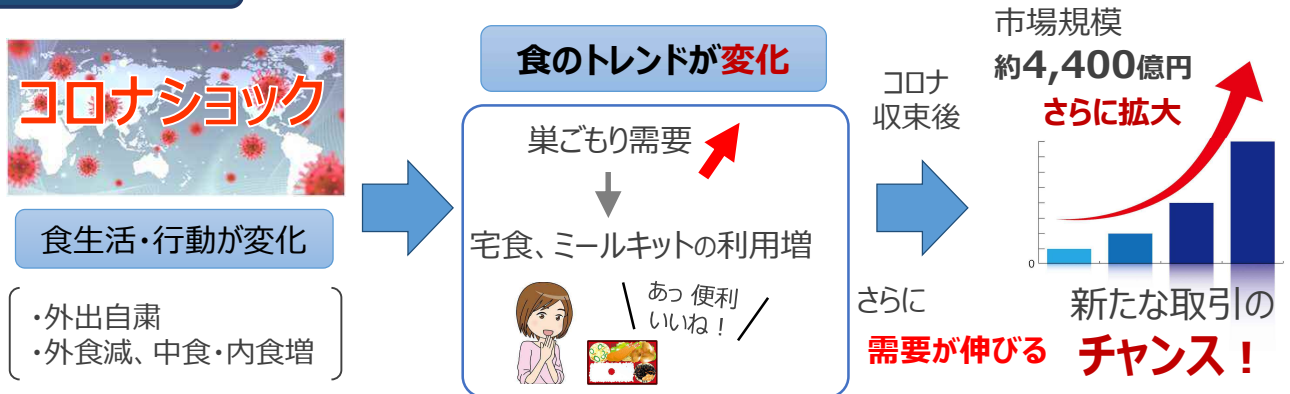
県他部局との連携：「ジモ・ミヤ・ラブ」のキャッチフレーズを活用した消費喚起・PR

本県農畜水産物の消費及び販売の回復・拡大

事業名	配食ニーズ等に対応した新たなビジネスモデル構築事業	新規・改善・既定	課名	農業連携推進課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で“巣ごもり需要”が高まり、宅食やミールキットの利用が増加しているが、収束後もそのニーズは定着・拡大することが予想される。</p> <p>このため、県内外の配食事業者と連携した商品開発や消費者への直売の仕組みづくり等に取り組み、将来伸びるニーズに対応した新たなビジネスモデルの構築を図り、収束後も持続的に稼げる取引づくりの実現に繋げる。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 7,820千円</p> <p>(2) 財源 一般財源：7,820千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>○ 配食ニーズ等に対応した取引モデル構築 7,820千円 県内外の配食事業者と産地の連携による商品開発や販売、県内産地から消費者への直売の仕組みづくり、配食ニーズの実態調査等を実施</p> <p>3 事業効果</p> <p>高まる配食ニーズに対応した新たなビジネスモデルを構築することにより、新型コロナウイルス感染症の収束後も持続的に稼げる取引づくりの実現に繋がる。</p>				

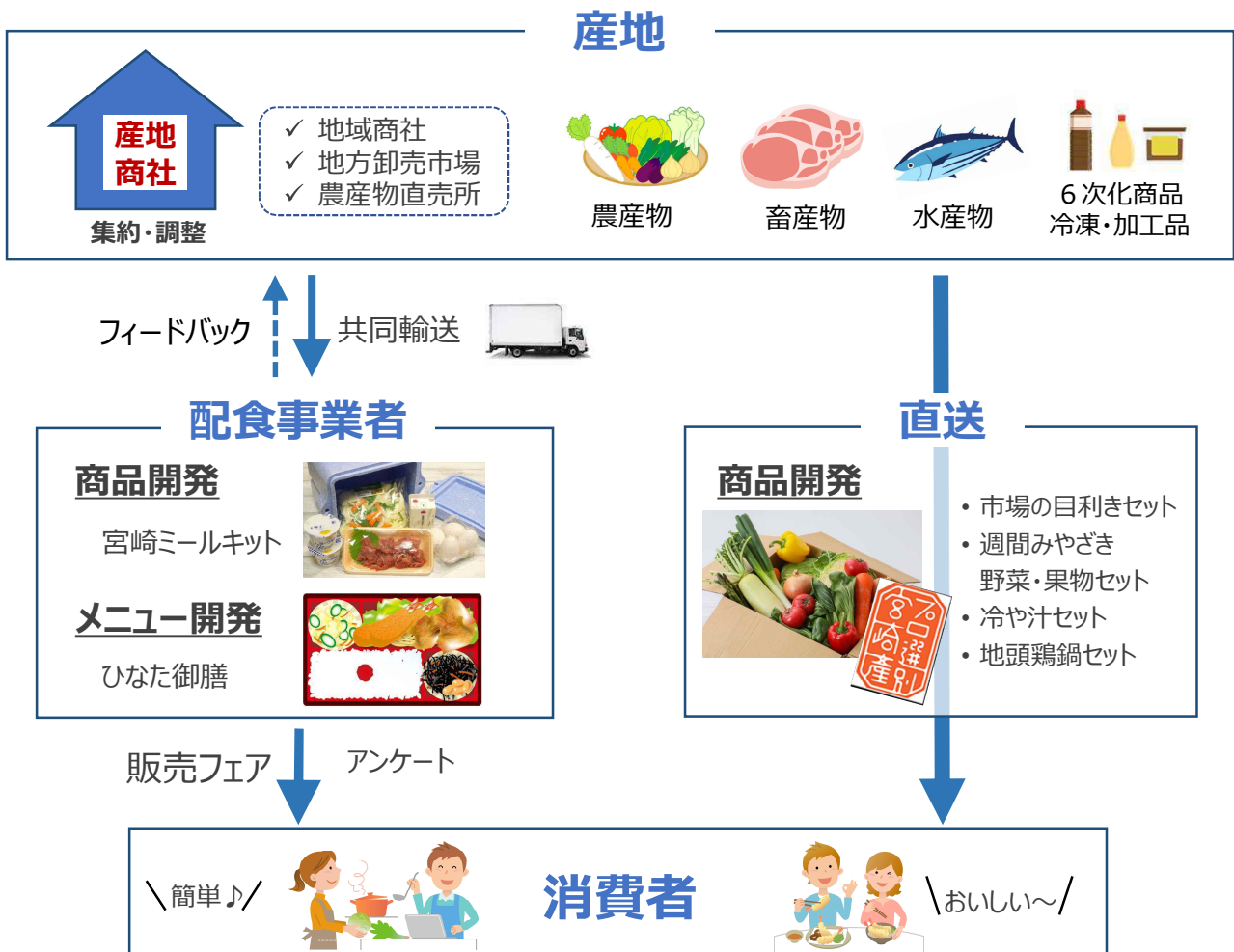
配食ニーズ等に対応した新たなビジネスモデル構築事業

現状



取組

県内外の配食事業者と連携した商品開発や産地から消費者への直売の仕組みづくり



将来の展開

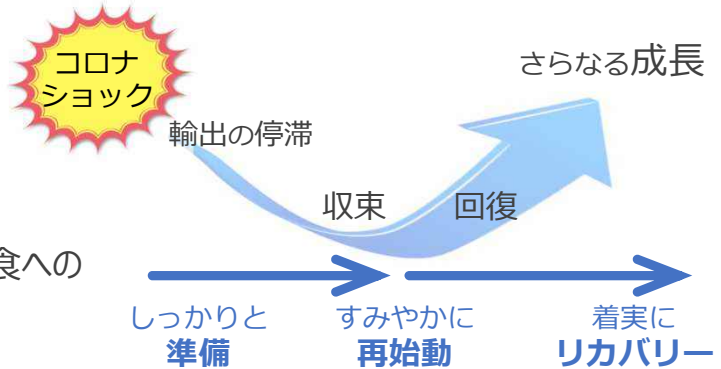
新たなビジネスの構築による
コロナ収束後も持続的に稼げる取引づくりの実現

事業名	輸出ニーズ対応型産地づくり 強化事業	新規・改善・既定	課名	農業連携 推進課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症収束後の輸出の回復・拡大を図るため、現地コーディネーターの現場力を生かしたマーケット調査や輸出パートナーとの連携強化を図りながら、輸出ニーズに対応できる商品・産地づくりを支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 19,400千円</p> <p>(2) 財源 一般財源：19,400千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 県、農業協同組合、農業団体、農業法人、民間団体等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 輸出促進コーディネーター活動支援事業（県定額） 11,400千円 輸出促進コーディネーター等による消費・実需者ニーズの変化や市場動向の調査、販路開拓や販売促進に向けた輸出パートナーとの調整や営業活動を実施</p> <p>② 輸出対応型産地育成支援事業（県1／2以内） 8,000千円 輸出先国のニーズに即した新商品の開発や規格・包材の改善、輸出専用農場の設置、商談の実施や販促ツールの作成等を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>収束前から輸出先国のニーズを捉え、商品・産地づくりを着実に進めることにより、停滞・減速した輸出の取組を速やかに再始動させ、収束後の新たな販路開拓や取引の維持・拡大が促進される。</p>				

輸出ニーズ対応型産地づくり強化事業

現状と課題

- 本県農畜水産物輸出はこれまで順調に成長
(H30 ; 55.4億円)
- 輸出先国では外食から中食・内食への変化など消費マインドが変化

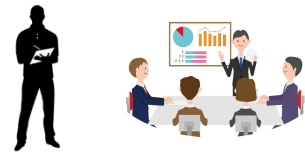


対策

- 産地の
- 変化した海外マーケットのニーズをとらえた商品づくり
 - 輸出品目の掘り起こし、輸出向け産地づくり
 - 販路開拓や販売拡大に向けた取引づくり

① 輸出促進コーディネーター活動支援事業

- ✓ アフターコロナを見据えたマーケットの動向等を調査
- ✓ 卸売業者や輸出入商社等のパートナーとの調整
- ✓ 販路開拓、販売促進に向けた営業活動



コーディネーター
香港、台湾、上海、北米
シンガポール、EU

② 輸出対応型産地育成支援事業

- ✓ 輸出先国のニーズに即した新商品の開発
- ✓ 海外のマーケットや規制等を踏まえた産地育成
- ✓ 訴求力の高い販促ツールの作成



収束後

他の施策も活用しながら

販促・PR



食と観光の魅力を訴求！

オールみやぎでの

プロモーション

今後の展開

コロナ禍を乗り越えた後の取引の維持・拡大
本県農畜水産物の輸出を再び成長軌道へ

事業名	みやざき農水産就業緊急対策事業	新規・改善・既定	課名	農業経営支援課 漁村振興課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇い止め等に対し、農水産業での就業を促進するため、新たな研修制度の構築や就業体験への参加など、受け入れ体制の強化を支援するとともに、農業大学校生等の援農・就農に向けた技術習得に必要な環境を整備する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 115,404千円</p> <p>(2) 財源 国庫:50,000千円 一般財源:65,404千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① お試し就農等緊急雇用促進事業 11,150千円 農業現場における派遣型の就業体験や農業法人等との就農相談会を実施</p> <p>② 農業大学校援農・就農研修環境整備事業 100,000千円 農業大学校における就農研修用農業機械を整備</p> <p>③ 漁業就業受け皿づくり推進事業 4,254千円 短期研修の拡充や実践型の漁業研修を整備</p> <p>3 事業効果</p> <p>(1) 農水産業への就業が促進され、農水産物の生産力の維持が図られる。</p> <p>(2) 農業大学校生の技術習得が促進され、農業分野への即戦力人材の供給が図られる。</p>				

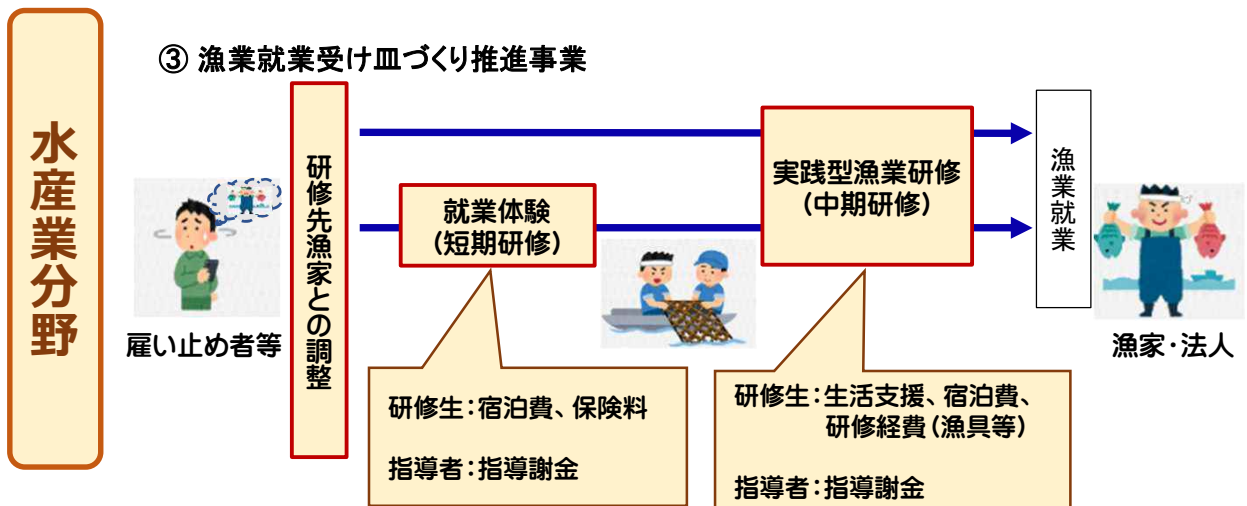
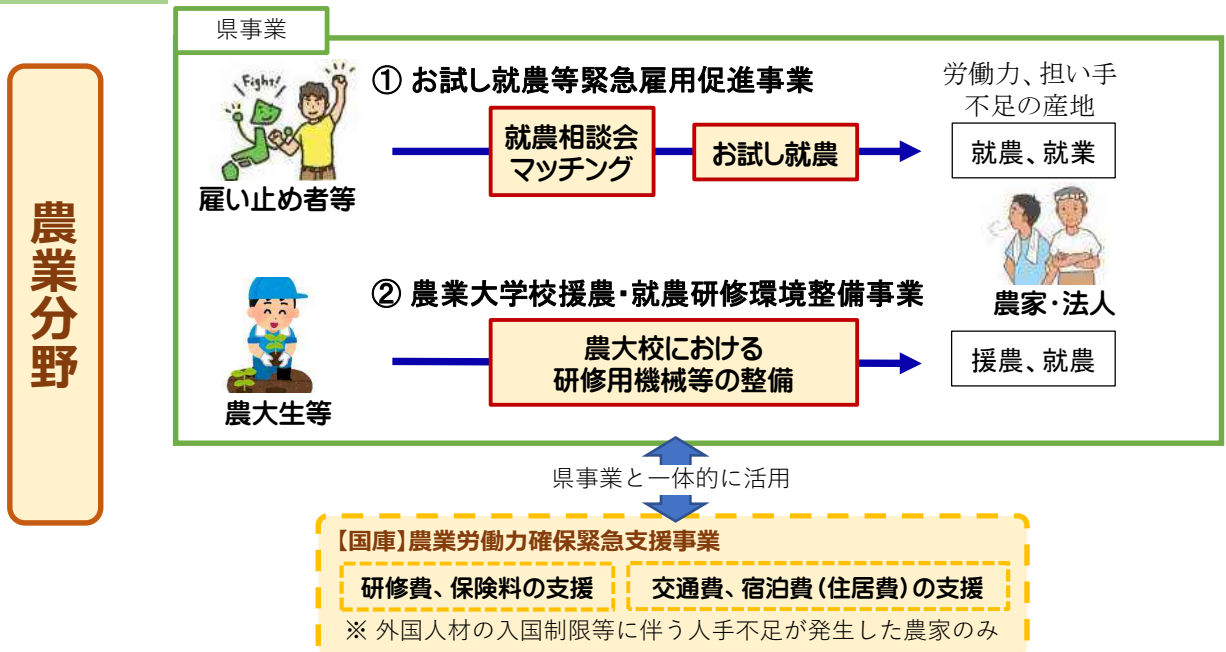
事業名

みやざき農水産就業緊急対策事業

課題

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う雇用環境の悪化
- 農水産業分野の慢性的な労働力不足に追い打ちをかける外国人材の入国制限等

対応



効果

- 農水産業における 就業者の増加
- 農水産業を維持する 労働力の確保
- 雇い止め者等の 雇用の確保

事業名	農水産業における外国人材の定着促進事業 (雇用型漁業労働力安定確保対策事業)	新規・ 改善 ・既定	課名	水産政策課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>外国人材の受入れが進んでいる漁業分野において、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人材を確保できない漁業経営体の追加的な費用を支援することで、外国人材の円滑な受入れを図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 2,000千円(補正後36,900千円)</p> <p>(2) 財源 一般財源 2,000千円 (補正後 宮崎県人口減少対策基金:34,900千円 一般財源:2,000千円)</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 県、漁業団体</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外国人材確保に対する支援(県1/3以内) 外国人材が入国後に要請される経過観察措置に係る追加的な費用を支援</p> <p>3 事業効果</p> <p>外国人材の円滑な確保により、本県水産業の生産力の向上が図られる。</p>				

農水産業における外国人材の定着促進事業 (雇用型漁業労働力安定確保対策事業)

漁業分野における外国人材確保対策の全体像

1. 他分野からの転職支援

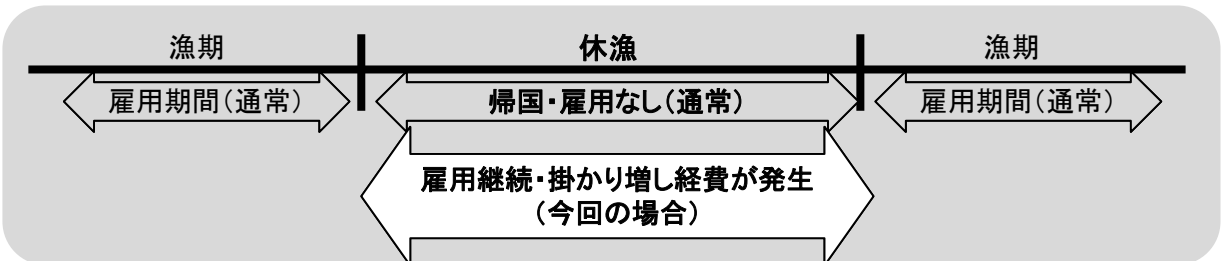
■ 新型コロナの影響により解雇等された技能実習生等の日本での雇用を維持するため、人材確保に困難を来している分野への就労を支援。



⇒漁業の特殊性という点から、他分野からの転職による人材の補完は困難

2. 雇用継続の支援（雇用中の人材）

■ 新型コロナの影響により、外国人材を雇用継続する際の賃金の掛かり増し経費を支援。



⇒雇用中の外国人材は国事業を活用



1. 外国人材受入れの支援（雇用予定の人材）

■ 新型コロナの検疫のため、外国人材が入国後に必要となる経過観察措置による漁業経営体の追加費用を支援

〈検疫内容〉

- ①空港でのPCR検査
- ②公共交通機関の利用自粛
- ③入国後14日間の待機

⇒雇用予定の外国人材は県事業を活用し支援

本県漁業分野における外国人材確保&漁業生産力の向上

事業名	肉用牛肥育経営への影響緩和対策事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による影響緩和のために国が支援対象とする肉用牛肥育経営の体質強化を進める取組（肥育経営等緊急支援特別対策事業のうち肥育生産支援事業）を、県内全ての肥育農家が円滑に実施できるよう、公益社団法人宮崎県畜産協会の経営分析のシステム化や分析機関の機能向上等を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 26,039千円</p> <p>(2) 財源 一般財源：26,039千円</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 (公社) 宮崎県畜産協会、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 早期経営分析推進事業（定額） 2,200千円 肥育農家の経営分析を早期に実施するためのシステム構築の支援</p> <p>② 生産性向上体制整備事業 23,839千円 肥育農家が飼料分析や肉質分析を円滑に実施するための体制整備及び情報収集に係る委託</p> <p>3 事業効果</p> <p>肥育経営の安定と体質強化が図られ影響が緩和されるとともに、将来にわたって、肥育農家が経営体質強化に取り組める環境を維持することで、危機事象に負けない競争力のある産地としての地位を確立する。</p>				

肉用牛肥育経営への影響緩和対策事業

【新型コロナウイルス感染症の拡大による影響】

- ◆ インバウンド需要を含む外食需要が減少し、和牛肉を中心に牛肉価格が下落
- ◆ このことから肥育経営は厳しい状況にあり、子牛の購買力が低下し、子牛市場価格も下落

【支援対策】

【国の支援】 肥育生産支援事業

肥育経営の体質強化に資するメニューに2以上取り組んだ場合、出荷頭数に応じて2万円/頭を交付。



2つ以上・・・2万円/頭

3つ以上 { 枝肉価格対前年
同月比30%低下
4万円/頭
〃 40%低下
5万円/頭

【県の支援】 全ての農家が3つ以上 に取り組める体制整備

- ◇ 県は経営・飼料・肉質分析を推奨
 - ① 県内分析機関の機能向上
 - ② 関係機関と連携した分析体制の確立

○ 経営分析能力の向上（畜産協会等）

簡易分析により、経営不振に落ち込む可能性のある農家を早期にピックアップし、その後、コンサル対応につなげていく。



○ 飼料・肉質分析能力向上（試験場等）

飼料分析や肉質分析を実施し、今後の肥育技術の向上を図り、宮崎牛の更なる品質向上につなげる。



事業効果

- ◆ 肥育経営の安定と体質強化
- ◆ 将来にわたって、肥育農家が経営体質強化に取り組める環境を維持することで、危機事象に負けない競争力のある産地として地位確立

○ 令和元年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

主管課	事業名	繰越額 (円)	完成予定 年月日	主な繰越理由
農業経営支援課 (1事業)	経営体育成支援事業	7,407,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	7,407,000		
農産園芸課 (2事業)	産地パワーアップ計画支援事業	434,140,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業	94,674,000	令和3年3月25日	国の予算内示の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	528,814,000		
農村計画課 (1事業)	地籍調査事業	56,100,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	56,100,000		
農村整備課 (6事業)	公共農村総合整備対策事業	306,790,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	県単土地改良事業	24,870,000	令和2年6月30日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	公共土地改良事業	3,936,980,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	公共農道整備事業	398,950,000	令和2年12月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	公共農地防災事業	1,940,340,000	令和3年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	耕地災害復旧事業	165,039,000	令和3年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	小計	6,772,969,000		
漁村振興課 (6事業)	水産業強化支援事業	239,191,000	令和2年7月31日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	水産基盤(漁場)整備事業	125,600,000	令和2年7月31日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	県単漁港管理事業	60,735,000	令和2年10月31日	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
	県単漁港調査事業	1,020,000	令和2年9月30日	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
	水産基盤(漁港)整備事業	2,438,669,000	令和3年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	県単漁港建設事業	79,000,000	令和2年9月30日	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
	小計	2,944,215,000		
畜産振興課 (2事業)	畜産競争力強化整備事業	89,503,000	令和2年9月30日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	公共畜産基盤再編総合整備事業	80,090,000	令和3年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	小計	169,593,000		
家畜防疫対策課 (1事業)	アフリカ豚コレラ等緊急総合対策事業	340,853,000	令和3年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	小計	340,853,000		
農政水産部計 19事業		10,819,951,000		

○ 令和元年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

主管課	事業名	繰越額 (円)	完成予定 年月日	主な繰越理由
農村整備課 (3事業)	公共土地改良事業	8,851,000	令和2年6月30日	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの
	公共農地防災事業	81,380,000	令和3年3月25日	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの
	耕地災害復旧事業	7,721,000	令和3年3月25日	入札不調により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの
農政水産部計 3事業		97,952,000		

Ⅲ その他報告

○ 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における長期ビジョン（案）について

農 政 企 画 課

1 概 要

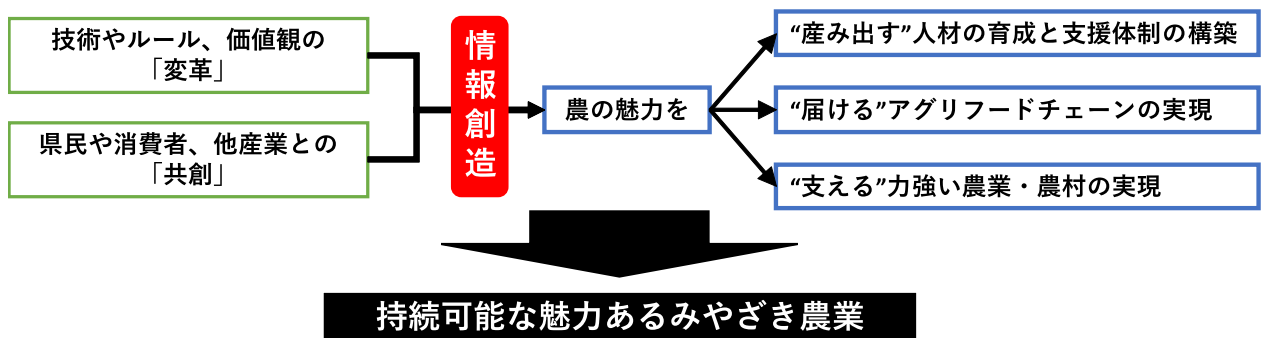
国内の人口減少が加速する中、農業従事者の減少・高齢化や、TPP11・日米貿易協定に代表される国際競争の激化、地球温暖化や相次ぐ気象災害の発生、外国人労働者の受入拡大、ロボット・AI等の先端技術を活用したスマート農業の実用化に加え、新型コロナウイルス感染症の発生等、農業・農村を取り巻く情勢はめまぐるしく変化。

このように時代の大きな転換期を迎える中、スピード感をもって本県農業・農村のあるべき将来像の実現に取り組むため、令和3年度から10年間を計画期間とした第八次農業・農村振興長期計画を策定。

2 検討経過と今後のスケジュール

- 令和元年4月～：地域別意見交換会や農業者・関係団体等との意見交換会を随時開催
- 8月：第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定委員会設置
：農政審議会（計画策定諮問、基本的な方針を審議）
- 9月：県議会環境農林水産常任委員会（基本的な方針を報告）
- 10月：長期ビジョン策定チーム設置
～策定チームで長期ビジョンの検討～
- 令和2年2月：農政審議会（長期ビジョン（素案）の審議）
～国の食料・農業・農村基本計画改定等を踏まえ、長期ビジョンを修正～
- 6月：県議会環境農林水産常任委員会（長期ビジョン（案）の報告）
- 7月～：地域別意見交換会や農業者・関係団体等との意見交換会を開催
～基本計画、地域別ビジョン等の策定～
- 9月：農政審議会（計画素案の審議）
- 12月：県議会環境農林水産常任委員会（計画素案の報告）
- 令和3年2月：農政審議会（計画原案の審議）
：パブリックコメント
- 3月：県議会環境農林水産常任委員会（計画原案の審議）

3 長期ビジョン（案）の概要



詳細は別冊を参照。

○ 第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画における長期ビジョン（案）について

水産政策課

1 概要

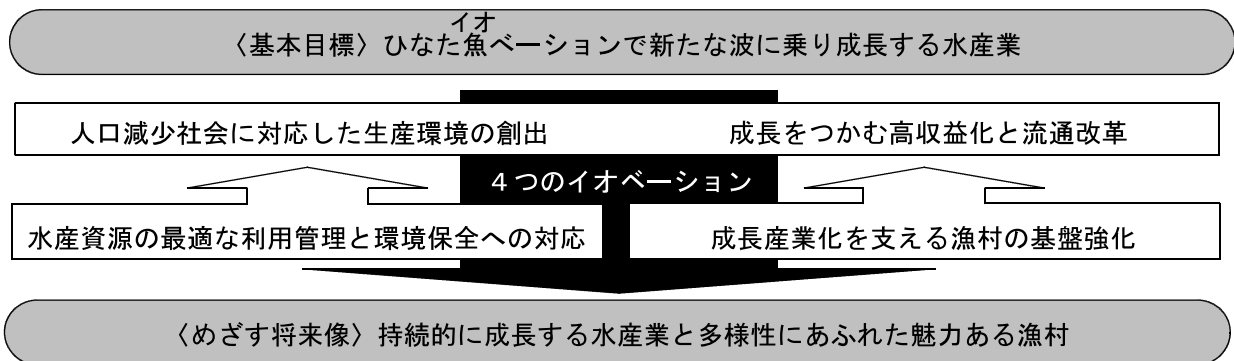
国内で人口減少が加速化する中、漁業経営体・就業者の減少継続、外国人との共生社会やSociety5.0に向けた動き、世界的な水産物需要の増大や水産物輸出の増加と新型コロナウイルス感染症の拡大、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目指す国の「水産政策の改革」など、水産業・漁村を取り巻く情勢は大きく変化。

このような情勢変化に対応し、本県水産業の更なる成長産業化を目指すため、令和3年度から10年間を計画期間とした第六次水産業・漁村振興長期計画を策定。

2 検討経過と今後のスケジュール

- 平成31年4月：第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画策定検討部会設置
～検討部会で宮崎県水産業・漁村の現状、基本的な方針を検討～
- 令和元年8月：宮崎県水産業・漁村振興協議会（基本的な方針の審議）
- 9月：県議会環境農林水産常任委員会（基本的な方針の報告）
～検討部会で長期ビジョン素案を検討～
- 令和2年3月：宮崎県水産業・漁村振興協議会（長期ビジョン素案の審議）
～検討部会で基本計画の検討～
- 6月：県議会環境農林水産常任委員会（長期ビジョン（案）の報告）
- 7～8月：地域別意見交換会，水産団体との意見交換を開催
～検討部会で基本計画の検討～
- 10月：宮崎県水産業・漁村振興協議会（計画素案の審議）
- 12月：県議会環境農林水産常任委員会（計画素案の報告）
- 令和3年2月：宮崎県水産業・漁村振興協議会（計画原案の審議）
：パブリックコメント
- 3月：県議会環境農林水産常任委員会（計画原案の審議）

3 長期ビジョン（案）の概要



※詳細は別冊参照

○ 令和元年度の農畜水産物の輸出実績について

農業連携推進課

1 概要

- (1) 令和元年度の本県農畜水産物の輸出額は、前年度比107%の59億4千万円と過去最高を記録
- (2) 品目別では、牛肉が約41億円で輸出額全体の約69%を占め、水産物は養殖ぶりが伸び、前年度比110%、農産物は、かんしょを中心に前年度比127%と増加
- (3) 輸出先国別では、香港が約16億9千万円で第1位、次いで米国が14億5千万円、台湾が12億5千万円。アジアが前年度比104%、アジア以外は前年度比113%と伸びた（いずれも金額ベース）

2 品目別輸出実績

（単位 数量：トン、千本、金額：百万円）

	平成30年度		令和元年度			上位輸出地域 (金額ベース)
	数量	金額	数量	金額	前年度比	
農産物	1,433	573	1,963	725	127%	①香港 ②台湾 ③シンガポール
かんしょ	1,265	341	1,695	432	126%	①香港 ②シンガポール ③タイ
茶	107	171	141	235	138%	①台湾 ②EU ③米国
花き	835	42	688	34	80%	①米国 ②EU ③香港
畜産物	884	4,184	1,430	4,347	104%	①米国 ②台湾 ③香港
牛肉	470	4,078	483	4,121	101%	①米国 ②台湾 ③香港
水産物	2,864	788	2,261	867	110%	①香港 ②ベトナム ③台湾
合計	5,181	5,544	5,654	5,940	107%	

※ 農業連携推進課調べ（ラウンドの関係で合計と内訳は一致しない。数量計には花きを含まない）

3 輸出先国別輸出実績

（単位 数量：トン、千本、金額：百万円）

	平成30年度		令和元年度			上位輸出品目 (金額ベース)
	数量	金額	数量	金額	前年度比	
アジア	3,753	3,656	5,112	3,799	104%	①牛肉 ②水産物 ③かんしょ
香港	1,711	1,783	2,345	1,685	94%	①牛肉 ②かんしょ ③鶏卵
台湾	367	1,159	366	1,247	108%	①牛肉 ②水産物 ③茶
シンガポール	285	334	342	394	118%	①牛肉 ②かんしょ ③水産物
アジア以外	1,428	1,889	542	2,141	113%	①牛肉 ②水産物 ③茶
米国	159	1,249	245	1,449	116%	①牛肉 ②水産物 ③花き
EU	108	278	131	351	126%	①牛肉 ②水産物 ③茶
合計	5,181	5,544	5,654	5,940	107%	

※ 農業連携推進課調べ（ラウンドの関係で合計と内訳は一致しない。数量計には花きを含まない）

輸出先国のマーケット調査やニーズ把握の取組



香港の輸出促進コーディネーターと連携
現地バイヤーへの調査を実施



香港のシェフ向け
県産食材評価会を初開催

輸出に対応した産地づくりや施設整備の取組



アジアの春節需要をねらった
輸出向けきんかん圃場の実証



輸出に必要な衛生基準を満たす
食鳥処理施設の整備

輸出の販路開拓、販売促進の取組



アカデミー賞授賞式
アフターパーティでの宮崎牛採用
(3年連続)



米国でのキャビアのトップセールス

○ 新規就農者の確保・育成の状況について

農業経営支援課
農業担い手対策室

1 現状・課題

- 近年、本県における新規就農者は増加傾向にあり、令和元年は418名と3年連続で400人を超える者が就農（平成以降最多）
- 地域別では、新規就農者は中部・児湯地域に集中しており、中山間地域に呼び込むための環境整備が必要

【新規就農者の就農状況】 (人)								地域別の新規就農者数(R1)	
年次	自営就農					法人 就職	合計	地域名	新規就農者数(人)
	後継者			新規 参入	計				
	学卒	研修後	離職						
H27	14	7	53	64	138	203	341	中部	140
H28	21	16	102	53	192	204	396	南那珂	36
H29	15	13	79	62	169	237	406	北諸県	60
H30	9	8	93	54	164	238	402	西諸県	50
R1	25	9	98	52	184	234	418	児湯	95
								東臼杵南部	16
								東臼杵北部	14
								西臼杵	7

営農類型別の新規就農者数(R1)											
経営類型	施設野菜	露地野菜	果樹	花き	作物	工芸作物	肉用牛	酪農	養豚	養鶏	その他
合計(人)	148	64	21	6	5	6	71	13	21	32	31
自 営	79	18	12	3	2	6	42	8	1	10	3
法人就職	69	46	9	3	3	0	29	5	20	22	28

2 主な取組の内容

就農者受入体制の整備

- 令和元年6月に株式会社マイナビと農業人材の確保・育成に関する連携協定を締結し、首都圏における就農相談会の充実や同社のフリーペーパー創刊号の宮崎県特集などに取組

就農研修体制の整備

- 耕種部門では、「みやざき農業実践塾」や各地の「就農トレーニング施設」により、畜産部門では、繁殖センターやコントラクターなどの農業団体への就業により、技術等の習得を支援
- 県内の農業法人において就農希望者を対象に「お試し就農」（数か月間の派遣型の就農研修）を実施

【過去5年間の取組】

211人をお試し就農で受入れ、101人が継続雇用、16人が自営就農

3 今後の対応

- 中山間振興部局と連携し、移住も含めた中山間地域に呼び込むための環境整備を検討
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う失業等に対し、農水産業分野で受入れを拡大するための取組を予定
- 県内外において、就農相談会等の中止が相次いでいることから、農業振興公社において、テレビ会議による就農相談体制を整備中

○ 次期指定管理候補者の選定について

農業経営支援課
農業担い手対策室

1 現在の管理運営状況について

(1) 施設の概要

○施設名 県立農業大学校農業総合研修センター（以下「研修センター」という。）
及び宮崎県農業科学公園（以下「公園」という。）

○設置目的

【研修センター】：農業経営者、地域農業者の指導者等に対して農業に関する知識及び技術についての研修並びに県民の農業に対する理解を深め、意識を啓発するための研修を実施することを目的とする。

【公園】：県民の農業とのふれあいの場を提供するとともに、農業に対する意識の啓発に資することを目的とする。

○指定管理者 学校法人宮崎総合学院

○指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

(2) 施設利用状況

（単位：人）

指 標	29年度	30年度	元年度
研修実績（延べ人数）	20,716	15,870	15,195
研修宿泊者数（延べ人数）	1,644	1,738	1,966
農業科学公園入園者数	178,491	166,892	186,559
農業科学館入館者数	32,013	30,768	27,637

(3) 施設収支状況

（単位：千円）

内 容	29年度	30年度	元年度
収 入(a)	83,123	85,415	84,748
指定管理料	63,271	65,294	66,503
利用料金	1,141	1,181	1,120
生産物売払収入	18,664	18,902	17,107
その他収入	47	38	18
支 出(b)	82,577	85,396	84,725
人件費	44,945	49,038	47,763
光熱水費	10,907	10,845	11,454
事務費	11,881	10,931	8,894
その他	14,844	14,582	16,614
収支差額(a-b)	546	19	23

(4) 利便性やサービス向上、利用者増の取組

○ハロウィン・カボチャ祭（自主企画イベント）の開催による農業への理解促進、公園の認知度向上

○ホームページ、新聞広告等の多様な広報媒体や県外の就農相談会での講演等を通じた情報発信

○研修センター研修室及び宿泊室の土日祝日利用への柔軟な対応

(5) 評価

地元商工会議所と連携したイベントの開催など公園入園者数の増加に向けた取組を積極的に行っており、施設の管理運営状況も適正である。

また、研修センターで実施しているみやざき農業実践塾では、塾生を県内就農に結びつけるなど、新たな担い手の確保・育成という面でも着実に成果を上げている。

一方で、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、みやざき農業実践塾を始めとする各種研修参加者や公園等利用者を確保するための取組を強化する必要がある。

2 次期の募集方針について

(1) 業務の範囲

- 研修センターの利用に関する業務
- 研修センターにおける研修の実施に関する業務
- 研修センターの維持及び保全に関する業務
- 公園の利用に関する業務
- 公園の維持及び保全に関する業務
- その他管理運営に必要な業務

(2) 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

(3) 基準価格

① 指定管理料

年額69,487千円（指定期間総額347,435千円）

② 生産物売払収入等

年額20,390千円

(4) 募集概要

- 期間 令和2年7月6日～9月7日（約2か月）
- 説明会 令和2年7月27日
- 広報 県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ等

(5) 資格要件

- ① 宮崎県内に事業所又は事務所を有する、又は指定期間の初日までに設置が見込まれる法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 宮崎県から入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- ④ 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者にあつては、当該処分の日から起算して2年を経過している者であること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。
- ⑥ 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- ⑦ 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防

止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の関係者若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこと。

⑧ 国税及び地方税の滞納がないこと。

(6) 選 定

① 審査の流れ

審査区分	構 成	内 容
書類審査	県(施設所管課)	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	外部委員のみで構成	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	県(施設所管部局及び指定管理者制度所管部局)	選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者(案)が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	飯田 三和	飯田三和税理士事務所所長
委 員	香川 憲一 根岸 裕孝 菓子野 政明 落合 真由美	一般社団法人宮崎県農業法人経営者協会会長 国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部教授 宮崎県農業協同組合中央会農業振興部次長 宮崎県農業経営指導士

③ 指定管理候補者選定会議委員

議 長	農政水産部長
副議長	農政水産部次長(総括)
委 員	農政水産部次長(農政担当) 農政企画課長 農業経営支援課長 農業経営支援課農業担い手対策室長 人事課行政改革推進室長

(7) 選定基準

- ① 住民の平等な利用が確保されること
- ② 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること
- ③ 事業計画書の内容が、施設の認知度向上や農業、自然の豊かさを体験できるものであること
- ④ 事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減を図るものであること
- ⑤ 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること
- ⑥ 施設の管理運営に当たり、環境保全への対応や地域への貢献等が図られること

(8) 審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
①住民の平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営に関する基本方針 県が示した管理の基準に対する理解及び対応 平等な利用の確保に関する提案 	10
②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的の理解と課題の認識 指定管理者の業務に対する意欲 効果的な研修の提案（リカレント研修、生涯学習研修、みやざき農業実践塾） 施設等の維持管理の適格性 県関係機関等との連携に対する対応 利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映 	40
③施設の認知度向上や農業、自然の豊かさを体験できる事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用者サービスの向上や利用者増への取組に関する提案（研修センター宿泊室・研修室、農業科学公園） 県民が食・農業・自然の豊かさを体験・実感できるような自主事業に関する提案 その他（他団体との連携・コラボ等） 	10
④経費の縮減等	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間内に県が支払う委託料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案 その他（経費削減に対する提案等） 	10
⑤事業計画を着実に実施するための管理運営能力	<ul style="list-style-type: none"> 必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制） 職員の能力育成（研修体制） 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況） 過去の類似事業の実績、評価 リスク管理の具体的対応策 事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性 個人情報保護及び情報公開への対応 安全管理、危機管理への対応 その他（継続性・安定性に関する提案） 	25
⑥地域への貢献等	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全への対応 地域住民や関係団体等との連携・交流 障がい者の就労支援への対応 	5
合計		100

3 スケジュール

6月3日	第1回指定管理候補者選定委員会 (前期の実績検証、次期の募集方針等の検討)
7月6日～9月7日	募集期間
9月中旬	指定管理候補者選定 書類審査
9月下旬	第2回指定管理候補者選定委員会による審査
10月上旬	指定管理候補者選定会議による確認
10月中旬	指定管理候補者の選定
11月定例県議会 議決後	指定管理者指定議案等の提出 指定管理者の指定
令和3年1～3月	基本協定の締結・業務の引継
令和3年4月1日	新指定管理者による業務開始

○ 第15回全日本ホルスタイン共進会九州・沖縄ブロック大会について

畜産振興課

1 概要

(1) 開催主旨

我が国乳用種の資質向上と酪農の安定的発展に資するとともに、一般来場者を対象に酪農に対する理解醸成を図ることを目的に、5年に一度、都道府県が持ち回りで開催。今回は、初めて九州・沖縄ブロックという複数県での共同開催。

(2) 主催

(一社) 日本ホルスタイン登録協会 (以下、登録協会)

(3) 内容

① 共進会

ア 期 間 令和2年10月31日(土)～11月2日(月)

イ 会 場 都城地域家畜市場(都城市)

ウ 出品頭数 270頭(ホルスタイン種:250頭、ジャージー種:20頭)

② 協賛催事

ア 期 間 令和2年10月24日(土)～11月3日(火)

イ 会 場 宮崎県家畜商商業協同組合、宮崎ブーゲンビリア空港等

ウ 内 容 九州・沖縄の観光PRや九州の食を中心とした飲食物・物産品の販売及び牛乳・乳製品の紹介及び販売 等

③ 来場予定者 6万人

2 開催について

今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国は4月に、「緊急事態宣言」を全国に発出するなど、その影響は長期におよぶ恐れのある危機的状況にあった。

このような中、全国から大会開催について、感染に関する不安の声や問い合わせが、主催者である登録協会へ多数寄せられた。

こうした状況を踏まえ、登録協会において、以下の経緯を経て、延期を含めた本大会の開催を中止すると判断した。

【経緯】

5月上旬：登録協会から参加県の酪農団体へ、大会開催の是非を問うアンケート等を実施。

(アンケートの結果、今年度の開催を希望する団体等はなかった。)

5月13日：登録協会の臨時理事会において、今年度の開催中止を決定。

6月11日：登録協会の臨時理事会において、延期を含めた本大会中止を決定。